

平成 28 年 11 月 1 日
枚方文化観光協会

枚方観光バスツアー助成要綱

1. 趣旨及び概要

枚方市への観光客の誘致と観光ニーズ調査のため、市内の観光スポットを周遊するバスツアーの実施団体に対し、その費用の一部を助成するもの。

2. 助成金額

バス 1 台当たり、バスの借り上げ費用の 1/2 以内を助成する。

- (1) 上限額を 5 万円とする。
- (2) 枚方市域外の観光を含む場合は枚方市域内の観光に要した費用に限る。
- (3) 当該年度の予算の範囲内とする。

3. 交付要件

- (1) 当該バスツアーの参加者が 10 名以上（枚方市立の学校、保育所等は除く。）で 4 時間以上枚方市内を周遊すること。（起点、終点は枚方内外を問わない。）
- (2) 使用車両は、民間の貸切りバスまたはレンタルバスであること。
- (3) 次表の枚方文化観光協会会員の飲食店等で食事をする事。

割烹 藤	日本料理 ひらかた仙亭
割烹 桃川	ビオルネ
杉・五兵衛	ひらかたサンプラザホテル（月陽）
ステーキ・ハウス amorētto	草々徒
天安門	ワインハウス サノヤ
肉の松阪	鍵屋資料館
枚方 T-Site	

- (4) 市立枚方宿鍵屋資料館及び枚方文化観光協会会員の店舗 1 箇所以上（飲食した店舗を含まず）へ来訪すること。
- (5) ひらかた観光ガイドマップに記載する観光施設 2 箇所以上（(3)、(4)で来訪した店舗、施設を含まず）へ来訪すること。
- (6) ひらかた観光ボランティアガイドを添乗させること。
- (7) 来訪した施設、店舗、飲食店に関するアンケート調査の回答書を提出すること。
- (8) 当該バスツアーに関し本助成金以外に枚方市から他の助成金、補助金等の交付を受けていないこと。

4. 手続き

(1) 助成申請

助成制度の利用希望者は催行日の1か月前までに枚方観光バスツアー助成金交付申請書（様式1）により枚方文化観光協会に申請書を提出すること。

(2) 実施報告書及び請求書

バスツアー実施後、1か月以内に枚方観光バスツアー実施報告書兼助成金請求書（様式2）、及びアンケート（様式3）を提出すること。